

第13回庄内南部地区合併協議会 会 議 録

期 日：平成16年1月18日（日）

場 所：羽黒町コミュニティセンター

第13回庄内南部地区合併協議会 会議録

日 時 平成16年1月18日(日)午後1時58分～

場 所 羽黒町コミュニティセンター 集会室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 合併後の新議会の議員定数及び任期について

報 告

・ 議会議員定数等検討小委員会の協議状況について

(2) 新市まちづくりのビジョンについて

(3) 相違点の調整について

ア 行政現況調査結果の概要及び今後の進め方について

イ 協議会付議項目について

4 そ の 他

5 閉 会

出席委員等

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名	
会 長	鶴岡市長	富塚 陽一	委 員	櫛引町 三川町	町長	難波 玉記
副会長	羽黒町長	中村 博信	委 員		議長	菅原 元
副会長	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員		議員	遠藤 純夫
副会長	温海町議会議長	佐藤甚一郎	委 員		識見を有する者	長南 源一
委 員	鶴岡市	議員	委 員		識見を有する者	前田 藤吉
委 員		議員	委 員		町長	阿部 誠
委 員		助役	委 員		議長	大滝助太郎
委 員		識見を有する者	委 員		議員	須藤 栄弘
委 員		識見を有する者	委 員		識見を有する者	鈴木多右エ門
委 員		識見を有する者	委 員		識見を有する者	鈴木 正士
委 員	藤島町	町長	委 員	朝日村	村長	佐藤 征勝
委 員		議長	委 員		議長	進藤 篤
委 員		議員	委 員		議員	井上 時夫
委 員		識見を有する者	委 員		識見を有する者	田村 作美
委 員		識見を有する者	委 員		識見を有する者	渡部 長和
委 員	羽黒町	議長	委 員	温海町	町長	佐藤 正明
委 員		議員	委 員		議員	富樫 栄一
委 員		識見を有する者	委 員		識見を有する者	齋藤 金一
委 員		識見を有する者	委 員		識見を有する者	佐藤喜久子
監査委員	朝日村監査委員	難波 鉄雄	監査委員	羽黒町監査委員	清野 均	

会長・委員 38名 監査委員 2名

欠席委員 なし

出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	櫛引町市町村合併対策室	佐久間忠勝
〃 総務課長	石塚 治人	合併対策主幹	
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	三川町企画課長	三浦 久次
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
羽黒町企画商工課長	金野 和夫	温海町企画観光商工課長	川畑 仁

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	成田 弘	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治
調査計画主査	土田 宏一		

1 開 会（午後1時58分）

○芳賀 肇事務局長 それでは、皆さんおそろいになりましたので、時間前ではありませんけれども、ただ今から第13回庄内南部地区合併協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

○芳賀 肇事務局長 初めに、会長よりごあいさつを申し上げます。

○富塚陽一会長 きょうは、初めてお目にかかる方もおられますので、時期遅れでありますけれども、明けましておめでとうございます。昨年は大変何かとご指導、ご鞭撻、ご支援いただきまして誠にありがとうございます。通常のお仕事のほかに合併業務、二重のご苦勞をおかけをしまいいりまして誠に恐縮ではありますが、なお時期も1年余りというふうに一応申し合わせを前提とすればそのようになりましたので、今年どうぞよろしくお願ひいたします。急に寒くなりましたが、きょうのところお天気がよくて幸いでしたが、本当にご苦勞様です。

それから、皆さんにもお話し申し上げて、ご理解いただきたいと思いますが、きょうの議題になりますが、本当に事務局、ビジョンづくり、計画づくり、そして体制づくりから調整課題の検討、おそらく年末年始もないくらい大変頑張って膨大な資料を検討してまとめていただいているようでありまして、その内容につきましてはこれからご説明をし、また時間をかけてご検討いただく手順になるわけですが、ご苦勞のした分だけはひとつ皆様方に事務局のご苦勞にご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

きょうは、ここにご案内申し上げましたとおり、それぞれ事務局の説明も受けながら自由にご論議をいただきたいと、特に昨年の末に至りましては非常に活発なご意見を出していただけるようになったようでありまして、ふつつかな議長でありましたけれども、皆様のご協力に大変感謝を申し上げ、今後ともいろいろ自由な、活発なご意見をご開陳いただいて、いい協議が進みますように何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

この協議題につきましては、何も私から今るる申し上げることもありませんのですが、まずきょうは特に議員の先生方からは議員定数及び任期につきまして小委員会を午前中から開催していただいて、ご協議いただきまして誠にありがとうございました。その他相違点の調整も先ほど申し上げましたように1年ぐらいかけてのまとめでありますけれども、これもどうぞお聞き取りいただいて、しかるべくきょうの日程、効果的に運ぶことができますようにご協力賜りますようお願いし、誠に粗辞でありますけれども、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

3 議 事

(1) 合併後の新議会の議員定数及び任期について

○芳賀 肇事務局長 それでは、会長から議長のほうよろしくお願い申し上げます。

○富塚陽一会長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

ただ今申し上げましたとおり、午前中から合併後の新議会の議員定数及び任期について議会議員定数等検討小委員会を開催していただきまして、本日の協議の結果がまとまったものと存じます。それです、大変恐縮でありますけれども、榎本委員長に協議状況につきましてご報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○榎本政規議会議員定数等検討小委員会委員長 議会議員定数等検討小委員会の委員長をしております榎本です。去る昨年の12月1日に法定協の皆さんから本来であれば12月定例会前までに議会議員の定数と任期について回答を出すということで鋭意委員会を開いて努力してまいったんですけども、昨年の12月定例会前には意見集約をすることができませんでした。その関係上、1か月半猶予をいただきたいと、16年の1月中旬に何とか意見集約をして、法定協の皆さんに議員の定数と任期を回答申し上げるといふことで、本日第9回の庄内南部地区合併協議会の議会議員定数等検討小委員会を開催したところでありますが、大変委員長の力不足で意見集約をすることができませんでした。原則でいけば34人が法定定数なんですけども、1市5町1村という大きな合併の中で議会議員の定数等検討小委員会においては何とか議員の空白区、あるいは1人しか議員の定数がなくなるという激変緩和をするために定数特例を採用したらどうかという話の中から検討してまいって、本日1市5町1村すべてが定数特例を検討して選挙区設置をするという同一のテーブルに着くところまでやっとこぎつけた次第であります。

一度延期を申し上げておったのを再度延期をお願いするというのは非常に委員長の力不足と心苦しいわけではありますが、各町村議会の議員の皆さん、合併後の旧町村の行く末を大変心配しております。ぜひとももう少し時間をお貸しいただいて、議員の定数の検討をさせていただきたいということで、検討小委員会ではそういう結論に至りました。

されば、いつまで答えを出すのかということになるわけなんですけども、少なくとも2月の下旬の法定協まで、あと一、二回の法定協の間に議員定数を検討させていただきたいというのが結論であります。定数特例を採って34人から多少の議員の数が増えることに市町村民から理解を得られるかという意見もありましたが、オープン選挙したときに空白区、議員がいなくなる旧町村が残るとか、あるいは議員の定数が1人しかいないということであっては非常に厳しい旧町村の体制になるかというようなことを検討いたしまして、何とか構成市町村の住民の皆さんから理解を得られる数字を私ども検討してまいりたいと思いますので、ぜひとも法定協の委員の皆様からなお1

か月半ほどの猶予をいただければということで、会長のほうから取り計らいをお願い申し上げたいところであります。

以上であります。

○**宮塚陽一会長** ありがとうございます。

ただ今の委員長さんの報告に何かご質問ございましたらどうぞ遠慮なく、あるいはご意見ありましたらどうぞ。

○**宮塚陽一会長** それではないようですので、それぞれ小委員会におかれまして、また各市町村の議会におかれましても真剣なご検討をいただいている最中と思いますので、委員長さんのお申し出のとおり、きょうこの報告を聞くことにとどめてしかるべくお話しのように2月の末ぐらいをめどにというふうなことでお申し出ありましたので、委員長の申し出のとおり協議会としては了承することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○**宮塚陽一会長** ご異議ないようですので、そのように取り運ばさせていただきます。委員長さん、どうぞよろしく願いいたします。

○**榎本政規議会議員定数等検討小委員会委員長** ありがとうございます。

(2) 新市まちづくりのビジョンについて

○**宮塚陽一会長** (2)に入らせていただきます。新市まちづくりのビジョンについてであります。これ前回素案をご提案申し上げてご意見をいただいたところであります。いろいろご指摘もありましたので、事務局でそのご発言を基にして修正をして案を提案し直したようでありますので、事務局、まず説明してください。

○**佐藤智志事務局次長** 事務局の佐藤でございますが、私からお手元のまちづくりのビジョン、素案修正版につきまして概要をご説明させていただきます。

資料をご覧いただきたいと思いますが、ただ今会長からお話ありましたとおりこのまちづくりビジョンにつきましては前回、年末の第12回の合併協議会でご審議をいただいたところでございます。その中で様々な貴重なご意見を賜りましたので、このたびはそのご意見に添いまして、素案の修正版ということで企画分科会並びに事務局で作成をさせていただいたものでございます。

お手元の資料で下線を引いている部分に変更した部分ということでご覧いただきたいと思いますが、まず1ページの新市の将来像、これ右側でありますけれども、こ

このところで2番目の文化と自然の創造交流都市の形成というところでございますけれども、3行目でございますが、前回の協議会におきまして国際化という視点をきっちり捉えるべきだというご指摘がございましたので、従来は「内外」という言葉を使っておりましたけれども、国際化社会の進展を踏まえまして、このところを「国内外」ということで、この3行目のところを変更いたしております。続きまして、中山間地域でありますとか、山林、海に関する記述が不足しておるといご指摘も賜りましたので、このところにアンダーラインがございますけれども、「中山間地域や海を主なフィールドに、貴重な森などの環境を保全しつつ、」という文言を追加させていただいております。

次の先端研究産業都市の形成ということでありまして、このことにつきましては前回先端研究学園都市の形成というタイトルにいたしておったものでございます。このことにつきまして産業面での将来像を踏まえたときに、地元商工業の高度化でありますとか、企業の誘致を踏まえた若年層の定住化という非常に重要な観点がありまして、少し弱いというご指摘もございましたので、このタイトルにつきましても「学園都市」という表現につきまして「産業都市」ということで変更をいたしております。この中にただ今申し上げましたように「これまで以上に地元商工業の高度化と企業の誘致に努め、若年層の定住化を図る」という文章を書き加えたものでございます。

次の四つ目の豊かな食の農林水産都市の形成についてでございますが、このことにつきましても従前のタイトルは豊かな食と農の田園都市の形成といたしておったものでございます。やはり中山間地域でありますとか、水産の表現につきましてももう少しきっちり書き込むべきだというご指摘がございましたので、このたびタイトルにつきましても「田園都市」から「農林水産都市」ということで明記をいたしたと、修正をいたしたというものでございます。そして、文章の中にも、2行目になりますけれども、「海、山、平野の恵まれた」ということで地域の特性につきまして新市全域のものとして利活用を図っていくという記述を追加いたしたところでございます。また、後段におきましても新市全体で農山漁村の整備につきましてしっかり取り組んでいくという姿勢を明らかにするという観点から文言を追加いたしておりますけれども、「平野部、中山間部、海岸部における総合的な地域づくりを進め、それぞれの多面的な機能を高度に発揮させながら、」という表現を新たに入れたものでございます。

それから、将来像の最後の国土軸のところでございますけれども、産業の振興に関するご指摘の中で前回観光についてもこれからの重要な産業であるというご指摘がございましたので、このところにも、2段目になりますけれども、「南庄内ならではの観光の振興をはじめ、」ということで観光をきっちりと位置づけをしたというものでございます。

次に、資料の2枚目をお開き願いたいと思います。基本目標であります。この基本目標につきましても、ただ今申し上げました将来像の追加修正等を踏まえまして、一つは3の誇れる文化の継承・発展と交流の拡大という欄になりますけれども、国際化、

国際交流につきまして規定をいたしたということでありまして、この中に「加えて、地域の国際化を一層促進しながら、国際的にも存在感のあるまちづくりを推進します。」ということを書き加えたということでございます。

それから、7の安全の地域づくりについてでございますけれども、これも協議会におきまして防犯について記述がないのではないかとのご指摘もございました。大変大事な観点でございますので、この7のところ、中段になりますけれども、下線を引いておりますが、「一方、地域の大切な子供や高齢者を犯罪から守り、明るく健全な社会を維持していくため、地域ぐるみでの防犯体制を一層強化します。」ということで、その重要性を位置づけいたしたということでございます。

修正点は以上申し上げた内容でございますけれども、きょうも含めましてこれからまたこのビジョンにつきましていろいろご指導、ご意見を賜りたいと思っております。

それから、これは前回も申し上げましたけれども、この新市の基本目標に続く各項目ごとの具体的な施策、政策につきましては今月中に整理をいたしまして、今のところ2月5日、合併協議会を予定させていただいておりますけれども、2月5日の合併協議会に新市の施策でありますとか、いろいろ数値の目標でありますとか、そういったものをお示しいたしまして、また具体的なご議論を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

以上でございます。

○宮塚陽一会長 前のご指摘いただいたことを踏まえて修正案を今説明いたしました、何なりとご質問どうぞ。そして、この資料の取り扱いでありますけれども、非常に重要なところでありますので、きょうまた存分にご意見をいただくと同時に、きょうに限らず次回にも持ち越して運ばさせていただいたらどうかとも思っています。それいづれお諮りいたしますが、どうぞきょうはご遠慮なくご意見、お気づきの点をご指摘いただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。ご質問、ご意見何なりとどうぞ、何でもいいですから、ご遠慮なくどうぞ。ただ、文章を書き換えたということでは必ずしもなくて、これは各市町村の議会でご決定いただいている基本構想を踏まえて脱落している課題、そしてまた新しい時代にとって非常に重要な課題を一応ここでめり張りをつけながら文章の中に織り込みたいという事務局の考え方ありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

何も出てきませんが、何かないでしょうか。ご指名してもうまくないかもしれませんが、ひとつ女性委員の先生方、何かありませんか、気がついたところとか、もう少しこの辺弱いとか。なかなか文章で指摘しにくいかもしれませんが。

○富樫栄一委員 羽黒の富樫です。よろしくお願ひします。新市まちづくりのビジョンの2ページの行政システムの再構築、この件の下段の市民との協働、この辺について若干ご質問をさせていただきます。

市民との協働という中で、地域住民の意向が施策に結実されるよう、課題の整理や意見の集約を行う協議の場を設定しますという文言が入っております。そこで、会長さんにお伺いしますけども、午前中議員定数等の小委員会が開催され、その中でもやはり地域審議会という文言が出ました。それはこれとまた性質が違うような感じはいたしますけれども、特にやはり町村部になりますと、議員定数等が激減ということで、かなり町民、また村民の方々が心配しておりますし、また不安を抱いております。そういった解消をするためにも、やはりこういったいわゆる地域住民との接点と申しましょうか、それを今後どのように具現化していくか。その辺が絡んでこれからの合併に対する一般住民の関心度が高まっているというふうに思いますので、その辺ももう少し具現化して、やはり各住民の方々に説明のできるような具体案を出していただけないかどうか、その辺どうでしょうか。

○宮塚陽一会長 貴重なご意見、ここで私答弁するのもちよっとあれですので、この文章の中に、今委員さんがご指摘のようなことを重視すべきだという気持ちで、まずここに文章化したものと一応理解していただいているのではないかと思いますけども、あと具体的中身はそれいつころ出るか。これからお諮りするそうですけども、具体的なことは専門小委員会へかけるのか、どうするのか、そこら辺今のご質問に答えられるように、今提案されている事柄をどう取り運ぶかということは今事務局で考えているのをちょっと披露してください。

○佐藤智志事務局次長 今回お示ししているのは、建設計画の基本的なビジョンでありますとか、理念でありますとか、新市の建設の基本方針ということになっておるわけでありまして、先ほど申し上げましたようにこれに続く主要な施策でありますとか、財政計画、もろもろの具体的な方針、施策を今整理を鋭意進めているところでございます。その中で住民の意向を適切に反映する仕組みづくりにつきましてどう書き込むかということも今議論しておりまして、これは整理になった段階で第一小委員会にはお諮りをしますし、もちろんこの全体協議会の場にもお示しをすることになりますけども、現在各市町村で総合計画審議会を初めといたしまして、もろもろの住民の意向を反映するシステムがあるわけでありまして、それをさらにいかに新市の中で展開をしていくかということにつきましてもう少し時間をいただいて事務方で整理したいと思っておりますし、またこちらの協議会の中でもご意見、ご指導いただいて方向づけをしてまいりたいと思っておりますので、今後の課題ということで勉強させていただきたいと思っております。

○宮樫栄一委員 それから、もう一点でありますけども、これも午前中の議員定数等の小委員会が出ました。先ほど私申し上げましたけども、地域審議会、このテーマを協議する場はどこであるのか、この協議会であるのか、それとも3専門小委員会ありま

すけども、その小委員会で今後検討するのか、その辺についてもどうでしょうか。

○**富塚陽一会長** 一応最終的にはここの協議会で議論していただきますけども、具体的に専門委員会、第一小委員会か、一応所管お願いをしていますので、そこから議論を始めていただくだと思います。

○**富樫栄一委員** わかりました。よろしくお願いします。

○**富塚陽一会長** あと、ただ今のご発言、大変重要なお発言ですが、ただこの文章気に食わないときはここで言わなければならないけど、文章はこれでいいでしょう。中身として、そこで小委員会で検討して具体的にまたご審議いただくように当然なりますので、その時点でまた、委員会へ所属していなくて、何でもいからご意見出していただいているので、気になることなんかどんどんご発言して、ご注意、ご指導いただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
ほかにどうぞ。

○**進藤 篤委員** 朝日村議会、進藤です。いろいろ今会長のほうから提案ありましたが、ちょっと質問したいと思います。

一つは、この基本理念の中の（仮）多様性が生き新しい時代を拓く希望のまち、これに言及するのは非常に口幅ったいような言い方で、私もそういう知識はありませんけども、思うところ、今までの話し合いの中にも出てきましたし、様々な各構成市町村の中での計画、いわゆる総合計画というものもすり合わせて出てきたわけです。そんな中で、いろいろ各市町村のいわゆる基本理念となるものも比較検討してみましたけども、どうも非常に一般的過ぎると言えばちょっと語弊ありますけれども、個性がないといえますか、地域性がなかなか出てこないもんだと、これが普通なのかもしれないし、私ちょっと勉強不足でその辺は非常に口幅ったいのですけれども、そんな気がしました。その辺ここまでに至る経過をひとつお聞かせ願えればありがたいなと思います。

それから、今地域審議会のこと話題になりましたけれども、その件に関して今のまちづくりビジョン2の中の終わりのほうに行政システムの再構築ということがありますが、その中に行財政改革の推進ということがありましてそれぞれ述べられているわけです。端的に申し上げれば、中ほどに本所、支所の関係について、この最後のほうに「適切な方式を導入します。」という表現がありますが、これについても第一小委員会でも今までも話題になっていますけれども、はっきりここで地域審議会を導入してと入れてもいいのではないかなと、そんな感じもします。地域審議会についてはまだまだ、固有名詞であるかどうか、この解釈もあるわけですが、そういう方式、あるいは地域審議会的な方式を導入しますとか、何かそういう具体的な表現があ

ってもいいのではないかなというふうに思いました。これは、今後またさらに煮詰めるということでもありますけれども、第一小委員会でもこの件については大分時間をかけて討論しておりますし、そのほうがよからうというような方向づけはなっていますが、そのこと一つ。

それから、もう一つはその下で本所、支所の内容について触れておりますけれども、この中ほどに「効率的な執行体制を構築します。」と、こういう表現があります。「機能や権限を見直すなどの配慮を加えながら、効率的な執行体制を構築します。」と、この件に関してですが、これも今まで会長が言ってきたサテライト方式ということも、まだこれは何も見えないふわっとしたこの表現が先走りしているかな、これはいろいろ考え方があるのかなと思いますけれども、これは一つの方法として今までもずっと会長が言ってきた経過でもありますので、具体的にここでサテライト方式ということも織り込んでもいいのではないかと。これは、決定ではありませんので、一つの流れとしてこういうこともあっていいのではないかなと、そんなことを思いましたものですから、そのことについてお伺いしたいと思います。

○**宮塚陽一会長** ただ今のご質問の点、教えてください。

○**佐藤智志事務局次長** それでは、最初に基本理念の新市の姿と申しますか、イメージについてご質問ありましたけれども、お話のとおり、このビジョンの策定に当たりましてはそれぞれの市町村の総合計画でありますとか、あるいは各市町村間の提言でありますとか、この合併協議会の議論の経過を踏まえましていろいろ企画分科会、あるいは事務局で知恵を絞ったわけでもありますけれども、ご指摘のとおり個性がないと申しますか、そういうご指摘があるかと存じますので、なお今後いろいろご意見、ご指導を賜りたいと思っておりますけれども、私どもの考えと申しますか、思いを少しお話をさせていただきますと、この「多様性が生き」という言葉には、今までそれぞれ7市町村が個々にいろいろな政策を展開をしながら地域の活性化ということに取り組んでまいったわけでありまして、それぞれ個々の努力ということでもあったわけでもありますけれども、そうした庄内南部地区7市町村の様々な地域の資源でありますとか特性を一層それぞれ生かしていくと、前向きに発展をさせていくというエネルギーというものをつぶさないで、さらに新しい時代を切り拓いていく力にしていこうという意味合いを込めて多様性というものを引き続き大事な財産として活用していこうという思いでございます。それから、この「新しい時代を拓く希望のまち」ということでもありますけれども、ただ今申し上げましたようにいろいろ構造的な非常に厳しい環境が今続いているわけでもありますけれども、7市町村がそうした厳しい環境の中でも一体となって力を出し合い、頑張っていこうと。そうした中で、少子高齢化を初め社会経済情勢の変化にも的確な対処にできるだけ力を発揮していこうという意味合いを込めてこうした「希望のまち」ということにいたしましたものでございますが、総じて言え

ば住んでよかったと思える地域という、一般的な言い方なのかもしれませんが、住んでよかったと思えるような生きがいを感じられる地域にこの新市をつくり上げていきたいということで、合併を契機にスタートしていきたいという思いを込めたものでございますので、なおこの辺につきましてはいろいろとご指導を今後とも賜りたいというふうに思います。

それから、二つ目の組織の効率化のお話でございますけども、これは当然厳しい行財政、国、地方挙げてそうした環境にありますので、新市が一人安閑として枠外にいるということはできないわけでありまして、そうした中におきましても合併によって合併効果を引き出すと申しますか、内部の行財政事務の効率化を図りながらできるだけの合理化、効率化を図って、住民サービスの維持、向上を図っていくというスタンスが大事かというふうに思いますので、そうしたことをポイントにしながら今後の新市における支所、本所の体制の方式というものを検討していきたいという決意を込めた文章でございます。

それから、その権限、サテライト等のお話もいろいろございましたし、また地域審議会のお話もございましたけども、先ほど申し上げましたように、私ども事務方といたしましては現在の総合計画審議会を初めといたしまして、それらを生かしながら新市においてより自由闊達と申しますか、より広い範囲でどういうふうなシステムが可能であるかということを検討して、それを施策の中に書き込んでいきたいと思っております。地域審議会につきましては、これは合併協定事項にも関連するものでもございますので、この場でありませうとか、なお運営小委員会でありませうとか、そうした場でのご指導をいただいて事務方で整理をしていきたいというふうに思っておりますし、サテライト方式につきましても同様の考えを持っているものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○富塚陽一会長 事務方から答弁申し上げましたが、進藤議長さんのご意見はご意見としてこれからも作業進めるのに十分尊重させていただくということには変わりありませんので、これ答えて何したというわけではありませんから誤解のないようにしていただきたいんですが、なおこれはいいのあったらどんどん出してもらったほうがいいと思ひますけど、事務局も指導と言っているけども、これを別に決めていいわけでもないと思ひますし、いいのあればどんどん出して、その中からいいの選んでいいんじゃないかと思ひますから、もしもっとぴりっとしていい案あればどうぞ遠慮なく、皆さんにもお願ひをしたいわけですが、これが一応事務局では苦悶しながら書いたものだと思いますが、もっと明るくていいのないかという気持ちもわからないわけでありませうので、どうぞ遠慮なくご提案いただいて、その中から選べばいいんじゃないかというふうに思ひます。

○進藤 篤委員 今お答えいただきましたけども、地域審議会にちょっとこだわるんで

すけども、地域審議会となると、これは固有名詞で協定書とか、そういうことに関係あるからという答弁でございますけども、審議会等とか審議会などとか、そういう表現は私は差し支えないと思うんですけども、何かそこを避けて通っているような感じがしてならないんですが、そういう適切な方式という、こういう表現じゃなくても私はいいと思うんですが、これは第一小委員会でもそのことについては話題になって話をしたことですし、審議会などというような表現でも結構なのかなと私は思います。ここで結論とか、どうするこうするということはいただかなくても結構ですけども、意見です。

○富塚陽一会長 その気持ちは皆同じだと思いますので、お話のように地域審議会というのは今国でいろんな研究しているようで、固有名詞としてはまだ固まっておりませんので、地域の意見を、住民のご意見を集約できるような機構をとという意味で書いてあるんだと思いますが、何か少し、もうちょっと地域審議会等とかというふうにすることは可能かと思っておりますので、なお専門小委員会で検討するようにお願いしておきます。

それから、サテライトの話もこれも全部鶴岡市役所にまとめるなんて気は毛頭ないので、ただもし可能であればある種の部分を分担していただければいいかなんて思っているんで、それはこれから十分議論していただければ落ちつくところに落ちつくかもしれませんが、その辺は今事務局でもサテライトの気持ちで頑張ると言っていますが、市役所を増築するなんていうことはあまり適当でないと思っておりますので、そこはよく尊重させていきます。

○須藤栄弘委員 くどいようですけど、行政システムの再構築の中で市民との協働、あるいは本所、支所機能をうたわれているわけですけども、やはり住民が一番懸念するのは行政範囲の拡大によるサービス等だと思います。この市民との協働という内容につきまして、新市の基本目標の中にきちっとうたうべきでないかなと思います。それから、本所機能のことにつきまして行財政改革推進の中に捉えておりますが、ぜひ基本項目の中にどのような形になるかはちょっとわかりませんが、捉えるべきでないかなと思います。行財政改革については、当然行財政改革大綱等を策定するものだろうとは思いますが、基本目標ということできちっと捉えるべきでないかなと思います、一応意見としまして。

○富塚陽一会長 何か今のことで事務局で説明か何かすることありますか。

○佐藤智志事務局次長 ただ今のご意見につきまして、なお事務局で勉強、検討させていただきたいと思っております。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

○**本城昭一委員** 鶴岡の本城であります。午前中の定数検討小委員会でも地域審議会という名称が出て、それと定数との関連があるんだという議論もあったところであります。

それから、サテライト方式については、かなり以前に会長がこの地域の運営としてそういう意見を述べたということはあります。サテライト方式については、私はそれぞれの方々が自己に都合のいいような解釈をしている面が少しあるのではないかなと。私は、中央があって、その中央からコントロールされてその周辺を周回する、いわゆる星、衛星という、そういうシステムだと認識をしております。そういう意味で、権限の中核があってその付託を受けて専門的なものを遂行するという、そういう中心をぐるぐる回りながら物事を進めていくという、そういう衛星であって、完全にそこから離れてそこだけ独立したものではないというふうに、コントロールシステムが働かないとこれは意味がないというふうに思って理解をしております。そういう意味ではどこにどういう主たる機能を持たせて新しい市の運営を深めていくかと、専門的に追求していくかと、こういう意味でのサテライト方式については異を唱えるものではありませんが、そのやり方によってはむしろ分離する可能性もあると、その危険性もあるということをやっぱりみんなが考える必要があると、その上で議論していく必要があるというふうに思うんです。

それから、地域審議会につきましては、おっしゃるように地域審議会の設置ができるという定めがあるわけですから、これ必要によって設置することに異議を唱えるものではありません。しかし、その地域とか合併の規模とか、そういうことによって地域審議会の性格はその地域ごとに違ってくるのではないかなというふうに思うんです。その議論をしないままに地域審議会等を設置するというのをこの行政改革の推進の基本に書き入れるというのは、私はどうも同意できません。むしろこれから地域審議会をこの地域に設置するならば、どういうものを目標にしてどういう人たちで何をやるのかと。議員が縮小するわけですから、その縮小した議員の受け皿であってはならないと。そういう意味で私はもっとこの地域審議会のあり方、性格、内容、委員の質、数、こういうものをきちっと議論した上でぜひこれは必要だと、こういうことにならないと何か名前だけ先行していると、こんな印象を受けるもんですから、これは先ほど会長が事務局にそういうものを挿入するよという意味の指示をしたようですが、私はまだそういう取り組みは委員会での議論をやってからでいいのではないかなと、こんなふうに思うところであります。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

事務局、これ専門部会で検討する場合十分意見として尊重してください。
どうぞそのほかに。

○**押井喜一委員** 私は、第二専門小委員会に属しております、生活とか福祉分野、教育分野でいろいろ意見を言わせていただきました。その中でも申し上げてきたわけですけども、基本的人権の尊重ということが非常に重要なことでないのかなと。特にこれから10万の都市と5,000、あるいは1万の町民、村民、そうした人々が一緒になって合併をして新しいまちをつくるという意味で、一番根底の重要な課題としてそれぞれの人権を尊重し合うということが前提にならないのではないのかなというふうに思いますし、新しいまちづくりということでそのことをうたうことが最も重要なことではないのかなというふうに考えております。ですから、新市の基本理念、あるいは基本目標ということになるんでしょうけども、その辺もできれば前面に出していただければなというふうに感じておりますので、その辺のことにつきまして会長及び事務局サイドからのいろいろなお考えをお聞きしておきたいというふうに思います。

○**佐藤智志事務局次長** ただ今のご指摘でございますけども、大変基本的なところの押さえかと思っておりますけども、私どももこの新市の基本理念で一言二言は触れたということの気持ちではあるんですけども、この真に人間らしい生活ができるということで全体的に少し書き込んだという思いもありますけども、確かにまち全体が輝くと申しますか、希望のまちということになるためにはやはり個々の地域の住民、市民の皆さんが元気を持って、あるいは生きがいを持って暮らしていく、個々の方々が輝いておりませんとまち全体も輝かないというのは、それは当然イコールの話だと思いますので、この辺どういうふうに整理したらよろしいかということについて、基本的人権と申しますか、個人個人が生きがいを持って暮らせると、個々が活性化をしていくということの視点を少し勉強させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○**富塚陽一会長** 私が特段にこれ答弁することでもないように思いますが、先ほど本城委員からのご指摘受けましたが、書き方については皆さんの気持ちは大体地域の意見は尊重するよという気持ちで一緒だと思いますから、その限りで書かせていただくようにするように申し上げますが、同時にあとはこれ今おっしゃるようなそういう精神が実態的にどのような形で展開されるかということが実は非常に重要なことでありまして、その辺はこれからさらに財政面から様々な面で実態面からはやっぱりいろんな影響も受けますから、その時点でまたいろいろ判断させていただくことになるのではないかなというふうに思いますが、そのお考えはお考えとして専門部会でまた十分検討要素として承ってください。

どうぞ。

○**富塚陽一会長** なければ、皆大方ごもっともなご所見でありますので、これはどこで検討するのか、小委員会は第一で。

○佐藤智志事務局次長 このビジョンについては、なお引き続きこれから全体協議会の場でまたいろいろご意見をいただきたいと思ひますし、専門小委員会、どちらでも結構ですので、またご意見をいただいてまいりたいと思ひます。

○富塚陽一会長 それでは、またきょうのご意見を踏まえて各専門小委員会の意見もあるでしょうから、現時点で修正できるところは修正して次回に出すように運びますし、きょうのところはビジョンはこのぐらいでいいでしょうか。なお、よくまたご検討いただいて、お気づきの点ありましたら次回の協議会ないしはその前に事務局にどんどんお申し出いただければというふうに思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本件につきましてはきょうはここで承ったことにとどめさせていただいてご異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○富塚陽一会長 それでは、そのようにさせていただいて、また修正すべきところを修正しながら、また協議会、それぞれ専門小委員会にもご相談してください。ありがとうございました。

(3) 相違点の調整について

○富塚陽一会長 次に、相違点の調整について、行政現況調査結果の概要及び今後の進め方について、その他も含めて、事務局は大変な作業をしてくれました。とても頭回らないほど膨大な面に気を配って膨大な資料を比較的わかりやすくまとめてくれましたご苦労には、事務局ご苦労様、感謝いたしますが、どうぞ説明してください。

○佐藤智志事務局次長 それでは、お手元のA4の横の資料でございますけれども、最初に相違点の調整についてという表題の資料をお開き願ひたいと存じます。

これまで大変な時間を頂だいたしまして事務方で努力をさせていただきましたけれども、表紙を開いていただきますとこれまでの取組み経過ということでお示しをしておりますが、行政現況調査ということを進めさせていただきました。この調査の目的でありますけれども、合併市町村間につきましては施策でありますとか制度内容、様々な相違点があるということは当然のことですけれども、合併に際してはこの相違点について調整をしていくということが避けられないわけです。このため、昨年11月に構成7市町村職員で専門部会と分科会を設置いたしまして、行政現況調査と銘打ちまして調査を実施いたしまして、相違点の確認と調整案の検討ということを進めさせていただいたところでございます。このたびようやく大方事務方の整

理が終わりましたので、これから順次合併協議会と専門小委員会のほうに調整案をお示しさせていただきまして、ご意見、ご指導を賜りたいというふうに考えているものでございます。

きょうは、この行政現況調査全体の結果の概要とこれからの皆さんにご相談をさせていただき手順についてご説明をさせていただきまして、個別の案件につきましては具体的には1月27日以降の専門小委員会で個々の事務事業の調整案につきましてご指導いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そこでこの調査の対象にした事務事業でございますが、基本的には7市町村の事務事業ということでここに三つ提示をしておりますけれども、予算計上されている事務事業、それから予算計上はされておられませんけれども、実施している事務事業、または実施することが決定している事務事業、それから慣行といったもので、宣言とか市町村の花ですとか、そういったものでありますけれども、具体的な事務事業としては実施してございませんけれども、現実に処理している事務事業ということでございます。これらにつきまして、部会、分科会でそれぞれ所管する内容につきまして、最初に制度の内容の把握ということで事務事業の項目の整理をいたしております。それに続きまして比較検討ということで事務事業ごとに横並べをいたしまして、相違点の洗い出しでありますとか、課題、問題点を整理いたしまして、最終的には合併に伴う移行措置ということで調整案の検討を進めてまいりましたものでございます。

次に、2ページをお開き願いたいと思っておりますけれども、その結果でございますが、全体の合計、一番右下になりますけれども、2,521件ということでございます。これをそれぞれ総務、住民生活、健康福祉、農林水産、商工、観光、建設、教育と各部会、あるいは分科会ごとに事務事業件数をお示しいたしておりますけれども、ご覧のとおり住民生活でありますとか健康福祉、それから建設、この辺のところの事務事業件数が非常に多かったところでございます。この事務事業件数について、調整案を作成するに際して私ども事務方が踏まえたと思しますか、整理する際の視点でございますけれども、これを3ページにお示しをしておりますので、そちらをお開き願いたいと思っておりますけれども、基本的にはこの相違点につきましてはできるだけ速やかな統合と思しますか、調整を図ることが求められるわけでございますが、しかしながら、この3行目以降に書いておりますけれども、これまでの構成市町村の施策の方針でありますとか行政制度、地域特性に配慮するとともに、段階的な実施に努めるなどによりまして住民生活に急激な変化が生じることのないように十分留意しなければならないのではないかという点が1点でございますし、また合併を機に様々な議論を重ねながら新しい自治体にふさわしい施策、制度を構築し、統合化を図ることが望ましい例もあるのではないかという観点から調整案を作成をさせていただいております。

こうした基本的な認識に立ちまして以下に5点ほど整理しておりますけれども、基本的な考え方といたしまして、一つ目に住民生活にかかわるサービスが低下しないよ

うに最善の配慮をしなければならぬと、このことは当然のことでありませうけれども、負担につきましても急激な変化を招かないように努めたいというものでございます。二つ目が合併後の行財政運営の中でサービス水準でありますとか負担のあり方について、制度の統一までには十分な検討を加える必要があるものにつきましてもは一定の経過措置期間を置くのが望ましいという観点でございます。三つ目が市町村の地域特性でありますとか施策の推移、執行手法などにつきましてもは、できるだけ配慮が必要であろうという観点でございます。4点目が、これは行政改革の推進でありますとか財政の制約もございませうので、一層効率的な行財政運営は当然のことであろうという観点でございます。最後に、合併移行後の調整につきましてもは、旧市町村間の信頼関係を基本といたしまして新市の施策の方針でありますとか財政に見合った行政制度、事務事業の確立や段階的な実施などの配慮が必要であろうという観点でございます。

こうした基本的な考えを踏まえまして、具体的には4ページ以降になりますけれども、これらの事務事業について調整の期限につきましても大きく三つに区分をいたしております。一つ目が合併まで調整するものということでありませう。これは、基本的な考え方ということで、真ん中の欄になりますけれども、法令上同一行政区に複数の基準でありますとか組織が認められていないもの、これは例えば右の欄に掲載しておりますけれども、社会福祉協議会でありますとかシルバー人材センター等は1自治体に一つの組織というふうな位置づけられているというような内容もございませう。それから、二つ目の点でありますけれども、行財政の簡素合理化の視点に立ちながらも住民サービスに直接的に影響を与えないと申しませうが、内部的な事務事業につきましてもはできるだけ合併まで統廃合をしたいという観点でございます。それから、ここにいくつか書いてありますけれども、新市のサービスの提供のあり方を検討した場合に合併時に調整することが望ましいもの、またはこの機会でなければ調整できないというものにつきましてもは、合併まで調整するのは当然という分類の基本的な考え方でございます。右の欄に例えば窓口手数料ですとか組織体制ですとか、こういったものについて事例としてお示しをしているというものでございませう。

それから、二つ目の分類基準の経過措置を置くものでありますけれども、これは法令上経過措置が認められているものもございませう。それから、統合することによりまして住民に急激な変化が生じて、非常に影響が大きいと考えられるものにつきましてもは一定の経過措置を置くべきであろうということでありませうが、同じように受益と負担に急激な変化を招かないように配慮しなげな事務事業ということにつきましても、これも経過措置が必要であろうということでありませう。それから、開いていただきますと、5ページになりますけれども、先ほど来申し上げておりますけれども、地域特性に十分な配慮が必要であろうということで、新市において調整することが望ましい事務事業、こういったものについては少し経過措置を置きたいということでありませう。この経過措置期間につきましてもは、できるだけ早急に一元化を図るのが望ましいというものにつきましてもは3年以内に調整をいたしましませうと、それからなお慎

重に検討すべきであると、あるいは法令上の規定があるというものについては5年以内でありますとか5年超の調整期間を置きましょうということで、具体的には税金でありますとか公共料金、それからいろいろな公共的団体等の取り扱いについてはこういった一定の経過措置を置くのが望ましいだろうという判断をいたしたものでございます。

最後に、3点目の従来どおり実施するという分類基準でありますけれども、これは相違点の有無にかかわらず当面従来どおりといたしまして、いろいろ情勢等を見据えながら新市で内容も含め検討するものと、あるいは地域の特性に十分配慮すべきものということで、現時点では特に変更の必要がないものというものにつきましては従来どおり実施したいということで、ここに三つほど少し例をお示しをしているところでございます。

こうした基本的な調整案の検討の観点でありますとか分類基準に立ちまして整理をいたしました結果が、6ページをお開き願いたいと思っておりますけれども、部会、分科会の検討結果ということで調整時期ごとの区分でお示しをいたしております。総務部会につきましては、合併まで調整すべき事項が182件、それから経過措置が58件、それから従来どおりが65件という内容でございます。それから、住民生活につきましては合併までが290件、経過措置が93件、それから従来どおりが47件という分類でございます。健康福祉が合併までが192件、経過措置が125件、従来どおりが123件ということであります。開いていただきまして、7ページになりますが、農林水産部会のほうは合併まで調整すべきものが139件、経過措置が108件、従来どおりが143件、商工につきましてはそれぞれ13件、2件、24件、観光につきましては15件、9件、53件となっております。また、建設部会につきましては合併までが223件、経過措置が182件、それから従来どおりが159件でありますし、教育部会につきましては合併までが53件、経過措置が175件、それから従来どおりが48件となりまして、合計で合併までが1,107件、そして経過措置が752件、うち8割近くが3年以内の経過措置期間ということで580件になっております。従来どおりが662件というふうになっているものでございます。

これらの事務事業につきまして、今後の合併協議会並びに専門小委員会でのご協議いただく手順でございますが、そのことにつきまして8ページ以降でご説明をさせていただきます。8ページをお開き願いたいと思っておりますが、今後の手順ということであります。この2,521件、行政現況調査ということで一応の事務方の取りまとめをいたしておりますが、この一覧リストを今作成をいたしておりますので、これを1月27日の専門小委員会にこういった様式、事務事業名、それから調整課題、調整内容、時期ということで、これは一覧表でございますので、ごくごく概要、要点をかつまんだリストを全2,521件を記載をいたしましてお示しをさせていただきます。と同時に、9ページになりますけれども、この2,521件のうち、特に住民生活に大きなかわりのある重要な事務事業、これを仮に重要課題というふうに言いますと、

こういった重要課題を部会、分科会のほうでは選定をいたしたいと思っております。この選定の考え方でありまして、ここにア、イ、ウと三つお示しをしておりますけれども、一つは合併の先進事例におきまして合併協定の項目とされている事例が多いもの、それから市町村間の相違点が非常に大きいということで慎重に調整を進める必要があるもの、あるいは住民生活に大きなかわりのある重要な事務事業、こういった視点で各部会、分科会で重要課題を選定させていただきます。この選定課題につきまして、様式2ということでお示しをしておりますが、今度は先ほどの一覧表よりもより詳細な内容を少し書き込んだ調査表の作成を今進めております。事務事業名、それから課題、これは7市町村のいろいろな相違点でありますとか、そういったものを少し書き込んでおります。それから、調整内容、それから調整をする時期の区分けという調査表をつくりまして、これにより詳細な説明資料を添付して重要課題を選定したいと思っております。この一覧表、それから重要課題の調査表を基に、10ページになりますけれども、合併協議会、専門小委員会では順次それぞれ所管の選定をした重要課題、調整案につきましてご協議をいただきたいというように思っております。その協議結果につきましては合併協議会に報告という形で進めたいと思っております。そうした専門小委員会、合併協議会の協議経過を踏まえまして、これは合併特例法による協定ということになりますけれども、あくまでも協定は市町村長の皆さんの協定ということになりますので、その協議経過を踏まえまして市町村長の協議によりまして協定項目案を選定をいたしまして、その内容を作成をいたしまして、改めて合併協議会にお諮りをしてご意見をいただきたいと思っておりますし、それらを踏まえて住民の皆さんに対する説明資料を作成をして、個々具体的に合併の姿というものを住民の皆さんにお示しをしていきたいというふうに思っております。それを終えて、いよいよ市町村長さんの合併協定という段取りかと思えます。

これらにつきまして、11ページ、最後のページでありますけれども、スケジュールということでご覧いただきたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり1月27日、2月5日に専門小委員会を予定させていただいておりますので、この場に重要課題の個々の内容を各担当の部会、分科会のほうからご説明させていただいて、いろいろご意見、ご指導を賜りたいと思っております。

それで、大変申しわけございませんけれども、2月1か月間につきまして専門小委員会におきましてこの重要課題につきましての集中的な審議をお願い申し上げたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思っております。その専門小委員会の協議結果につきまして、3月上旬の合併協議会にできれば内容をそれぞれご報告をさせていただいて、その後に協定項目案の説明、協議でありますとか、先ほど申し上げました説明資料の作成という段取りで進めたいと思っておりますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

それから、きょうもう一つ重要事務事業リストというものもお示しいたしてございますが、これが先ほど申し上げました2,500件の中から特に住民生活にかかわり

の深い重要な課題ということで各部会、分科会が各専門小委員会にご説明、ご協議いただく事務事業のリストでございます。第一小委員会、これは総務、商工、観光関係でありますけども、29の事務事業を予定いたしております。それから、第二小委員会は住民生活、健康福祉、教育、108の事務事業でございます。それから、第三小委員会が農林水産、建設で、26の事務事業、合計で現時点で163件を予定いたしております。ただ、これは事務方の選定でありますので、なお委員の皆さんのところで2,521件のリストをご覧いただいて、このところはどうなっているのかと、もう少し詳しく説明がほしいというご指摘があった場合については、追加的に資料を提出してご審議をいただきたいと思っておりますので、そのようなご理解をお願いしたいと思います。

それで、ちょっと開いていただきまして、概要を簡単に申し上げますと、第一小委員会の事務事業リストであります。表紙から4枚目になりますか、項目ごと書いてありますが、市民歌でありますとか市の木、市の花、都市宣言、そうした慣行と申しますか、そうしたものの取り扱いについてのご相談でございます。それから、真ん中辺と申しますか、姉妹都市交流とありますけれども、これは国内の姉妹都市交流につきましてそれぞれ市町村の都市交流がございますので、その辺のご協議をお願いしたいということでもあります。それから、下のほうにいきますと総合計画策定、総合計画審議会と出てまいりますので、この辺で新市の設立後早急に総合計画を策定する必要があるわけでもありますけれども、その場合先ほど来ご指導いただいておりますけれども、審議会等のあり方につきまして住民意向を反映するシステム等につきましてもいろいろご指導をお願いしたいと思っております。それから、住民生活にかかわりの深いバス路線の維持ということで生活路線の維持でありますとか、各市町村で単独で運行しております単独バス運行の取り扱い、それから地域情報化施設管理あるいは情報格差の是正ということで、開放端末でありますとかケーブルテレビ、ネットコミセン、こうした情報化の関係につきましての相違点の調整という内容についてご審議をお願いします。次のページになりますと、これは主なものだけ申し上げますけれども、企画分科会では、4段目になりますか、環日本海交流あるいは姉妹都市交流でございます。こちらのほうは海外の都市との交流について調整をお願いするものでございます。

それから、商工部会にいきますと企業の立地助成でありますとか、金融、商工対策ということでそれぞれの企業立地に対する財政支援措置でありますとか中小企業対策につきまして調整案をお諮りしたいと思っております。

下のほうにいきますと観光関係であります。観光振興、観光キャンペーン、観光協会ということで今後の観光振興を初めといたしましていろいろな事業の展開でありますとか組織体制についてご協議をいただきたいと思っております。

次に、第二小委員会のほうになりますけども、第二小委員会の表紙の次を開いていただきますと、初めに手数料、使用料ということで窓口手数料、あるいは延長窓口の

関係の調整案でございます。それから、住民生活のところでは町内会でありますとか行政事務委託料でありますとか住民自治組織でありますとかコミュニティ対策、そういったところについての市町村間の相違についていろいろご協議をお願いしたいと思っておりますし、下のほうにいきますと税制ということで個人住民税の均等割ですとか納期、それからずっと固定資産税、都市計画税、軽自動車税と続きますけれども、それぞれ地方税法に基づく税率でありますとか納期等に違いがございますので、この辺のご協議をお願いしたいと思っております。税の最後のほうに国民健康保険税ですとか検診事業、出産育児一時金とありますけれども、この国保事業につきましても各市町村間の医療費でありますとか、それから出産でありますとか葬祭費でありますとか、そういった給付、それから税金の関係でも賦課方式でありますとか税率でありますとか納期でありますとか、この辺も大きな違いがございますので、この辺のご協議をお願いしたいと思っております。第二小委員会の3ページになりますけれども、環境対策では資源回収、ごみ減量というところで廃棄物の抑制の対策でありますとか住民活動に対する支援対策、こういったものの相違点の調整内容でございます。それから、同じく住民生活では消防団の組織体制でありますとか報酬、手当等に大きな違いがございますので、この辺の調整内容をご協議をお願いしたいと思っております。

あと以下健康福祉の関係では、各種の検診制度がずっと書いてありますけれども、対象者ですとか実施方法、それから内容、あるいは自己負担金等に違いがございますので、この辺のご協議をお願いしたいと思っております。第二小委員会の4ページの最後のほうになります、社会福祉協議会運営費等補助事業とありますけれども、このことにつきましては今社会福祉協議会におきましても自主的に合併後の組織のあり方等について協議いたしているわけでありまして、各市町村間で助成制度等に大きな違いがございますので、この辺の調整でございます。それから、次の5ページにつきましては福祉施策の内容でありますとかいろいろな制度、それから助成制度、財政負担にいろいろ違いがございます。介護激励金でありますとか紙おむつでありますとか福祉タクシー券でありますとか、そういった補助事業費等の調整が必要というものでございます。続いて6ページになりますと介護保険の関係が出てまいります。これにつきましても介護保険料でありますとか、いろいろ国の制度の中で動いているわけでありまして、保険料の基準額、減免等について違いがございますので、この辺をご協議をお願いしたいと思っております。それと、その下のほうにありますけれども、保育料、これも国の徴収基準なりいろいろの制度の中で動いているわけでありまして、実態的にはいろいろ階層区分でありますとか負担金の額に大きな違いがございますので、この辺について調整案をお示しをしたいというふうに思っております。

あと教育関係にいきますと、奨学金など就学の援助制度でありますとかランドセルとかそういった就学支援制度、それから開いていただきますと、7ページにいきますとスクールバス、あるいは通学対策、それから続いて外国語の教育でありますとか社

会教育、あるいは公民館体制、中央公民館、図書館、そういった施設、あるいはスポーツ施設、こういったものの体制の問題ですとか使用料の問題等の違いが大きなものがあります。

最後に、第三小委員会ではありますが、これも表紙の次をお開き願いたいと思いますが、第三小委員会では水田農業構造改善対策ということで、水田転作でありますとかとも補償、こういった制度も大きく変わってきておりますし、独自カウントの取り扱い等の協議が出てまいります。それから、基盤整備事業などの助成制度の違い等もございまして、この辺のご協議をお願いするということと、それから森林組合でありますとか、そういった関係団体の育成に関しても内容等に大きな違いがございまして。

それから、建設関係では都市計画でありますけれども、現在羽黒さん、朝日さんを除いては都市計画区域設定をしておりますけれども、今後新市においては一体的な都市計画を設定する必要がありますので、その辺の調整案をお示しするということになります。それから、住宅の使用料でありますとか、それから除雪計画につきましても除雪をする道路と申しますか、その選考の基準と申しますか、その辺は違いがあるようでありますので、その辺の違いにつきましても調整案をお諮りするということになります。最後のページになりますが、ここにいきますと建設部会では上下水道ということで料金関係が非常に大きな問題になってくるわけでありましてけれども、この各市町村の事業の形態でありますとか整備水準、あるいは使用料算定の対象とする経費の考え方等に大きな違いがございまして、利用料金に大きな違いが出ております。そのほか普及促進にかかわる助成制度、こういったものにつきましてもいろいろ違いがございまして、これらにつきまして調整案をお示しいたしましてご協議いただきたいというふうに思っております。

以上が現時点で事務方で重要事務事業ということで163項目でございまして、このほかきょうはA4の縦の重要事務事業リスト未掲載の項目というペーパー1枚お配りさせていただいておりますけれども、ご覧いただいております方がいらっしゃると思っておりますけれども、地方公社でありますとか第三セクター、一部事務組合、それから先ほど少しご意見賜りましたけれども、組織の事務体制、それから職員の身分の問題、あるいは農業委員等について項目的に載っておりませんけれども、これらについてももう少し事務方で調整の時間を頂いて整理をさせていただいて、2月早々にはこの協議会の場にお示しできるかと思っておりますので、この項目につきましてはもう少し時間を頂きたいということでリストを出させていただいたものでございます。

以上、きょうは全体的な概要の報告のみで大変申しわけございませんけれども、次回1月27日の専門小委員会に個別の全体のリストと、それから重要事務事業の調整案をお示しして具体的なご指導を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ちょっと長くなりまして大変すみません。

○富塚陽一会長　ご苦労様。

ただ今ちょっと長時間にわたりましたが、ご説明をお聞きいただきありがとうございます。今の説明につきまして、ご質問、ご意見何なりとどうぞお出しください。甚だ膨大な資料なので、なかなかご質問もやりにくいのかもしれませんが、どうぞ何なりと。

○**本城昭一委員** これは、お聞きするまでもなく事務局できちんと準備をされていることだと思いますけども、例えば第二小委員会の一番最初に手数料、使用料の相違ということで、これは第二小委員会で検討することになっておるわけではありますが、これからこのことについての各市町村どのような相違があるのか、そんなものの資料も全部項目ごとに整理されたものを提示していただいて我々委員が検討を加えるのかどうかと、だとすればかなりの資料になるもんですから、その辺がより具体的に現実的な資料がほしいという立場から、準備が可能かどうか非常に心配しているものですから、その辺。

○**富塚陽一会長** それは、当然あると思うけど、どうぞ。

○**佐藤智志事務局次長** 先ほどご説明申し上げましたとおり、一つ一つの事務事業ごとに調整の内容と、それから説明資料をお配りさせていただきます。したがって、第二小委員会はかなりボリュームはあるかもしれませんが、なお協議会の委員の皆さんには各所属の委員会のみでなくて全体の資料も配付をさせていただきたいと思っております。それで、具体的に協議に入った際に少し内容がよくわからないということであればどんどんご指摘いただいて、なかなか私どもわかりやすく説明するというのに慣れておらないもんですから、わかりにくい点がありましたらご遠慮なくご指摘いただいて資料なんかも追加的に出させていただきますので、その辺はどうぞご指導いただきたいと思いますと思っております。

○**富塚陽一会長** 一応基礎資料は完璧にそろえていると思いますので、お配りするの物すごい膨大なものになるかもしれませんが、そこら辺でよくご協議いただいて、何なりとご質問なりお尋ねいただければと思います。
そのほかどうぞ何なりと。

○**富塚陽一会長** それでは、手順につきましては、各専門部会にまず最大限必要なものは提供することでご検討いただくことにして走り出してよろしゅうございますでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○**富塚陽一会長** それでは、計画のとおり進めさせていただきたいと思います。

なお、このとおり膨大なものだから、できれば委員の皆さんから2,500みんな当たってもらえば一番いいのですが、それが可能であればそれでありがたいわけですが、非常にみんなご多忙の方々ばかりでご無理ということになれば、やっぱり気になることがいくつかあると思いますので、その気になることは何なんだとかどうするのだというようなことで特にご指摘あれば、それなんかは特に注意していくことが重要だと思いますので、気がついてここはやっぱり気になるのでよく検討しろということありましたら何なりとご指摘いただければと思います。きょう、そんなようなことで何かご発言あれば、この項目はおれは大変だと思うけどよくやれよとか、慎重にとかいろんなご意見もあればそれ出させていただいて構いませんのですが、気になることあればどうぞ。その所属委員会の所管事項に限らず何でも気になることご発言いただいて、ご指摘いただいてと思いますので、どうぞこれからもよろしく願い申し上げたいし、本席何かありましたらどうぞ。とって2,500なんて言われたって私も本当頭に入らないものだから、容易でないんだけど、何も無いでしょうか。

○**佐藤甚一郎委員** 税金のことです。民税、それから国保税、介護保険料も当然伴うわけですが、これらはいわゆる国の制度の中で存在するものと、そのことに限ってよろしいかと思うんですが、これは使用料とは完全に違う側面持っております。税の不公平といいますか、不公平というのはどういう言葉で言うか、ちょっとこれもあれなんです、やっぱり税金というのはなるべく早くに一定化するような方向でいいのではないかと思うんです。そうでないと、温海町では民税いくらいくらと、同じようなケースで鶴岡市ではいくらと、あるいは国保税についても当然違いがあると。これをいつまで引きずっていったいいものやら大変疑問に思いますので、税に関するものはなるべく早くに整合性を持ったほうがいいのではないかと思います。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。そういうご意見承って検討してください。

○**本城昭一委員** このリスト、あるいは重要事業のリスト等を拝見しております、これはそのとおり進めていかなきゃならない大きな問題だと思うんですが、しかし合併の引き金になったのは私は各自治体の財政状況が非常に厳しいというのが一つの土台になっているのではないかなと思うんです。そういう意味で7市町村の財政状況の違いが非常に大きくあると思うんです。そういうものをどう調整していくかと。負担増につながるものもあるでしょうし、こういう施策の点検をしながら財政を全然考えないで調整していいのかということになれば、それはだめだと思うんです。財政を頭に入れながら、どう調整して3年以内にやるものはこうするとか今すぐやるものはこうするとかという、そういう議論にならないと現実的でないような、ちょっとそういう疑問を持ったもんだから、その辺は財政の問題は先送りして後でやるのかどうか。そ

の辺先送りできるなら合併する必要ないわけですけども、そういう意味で厳しい財政とドッキングしながらこの相違点の調整をしていくと、こういう姿勢でなきゃだめだと思うんですが、その辺はどのようにお考えなのかお聞きしたいなと。

○**宮塚陽一会長** 今考え方あればどうぞ。

○**佐藤智志事務局次長** ただ今のお話でございますけども、当然私たちも調整案の検討に際しましては財政というものは非常に念頭に置くと申しますか、非常に重いもんだと受け止めまして、各分科会でも調整案の検討を進めさせていただきました。いろいろこれからご説明する中で、調整案によってはこれだけ財政の試算上は増えますと、あるいは減少しますということも物によってはお示しをするものがあります。しかしながら、すべて2,500事務事業について合併後に基本的にはこうするというルールを全部敷くということはなかなかできないものもありましたので、その部分は3年以内、5年以内に慎重に検討すると申しますか、財政も視野に入れてどういう制度、施策があるべきかということももう一度原点に戻って議論すべき必要がある施策ですとか内容もあろうかと思っておりますので、その辺はこの調整案2,500の中ですべて出し切って議論をしたと、し尽くしたということにもなっておりませんので、将来に課題を残している面が相当部分あるのかなという感じがいたしております。これは、後ほどまたお示しをさせていただきますけども、公営企業の関係ですと、こういうふうな料金を取ればこういうふうな経営計画になるというような試算値をお示しすることはあるかと存じますけども、それについてもすべて料金はこれでいくというふうなことではなくて、例えば国保もそうですけども、制度上運営協議会ですとか公共料金の審議会ですとか、もちろん議会ですとかいろいろございますので、その辺について一つの方向性と申しますか方向づけを今回はご議論いただいて、具体的には新市移行後に財政もきちんと出てくるわけでありまして、その中であるべき姿ということでまた調整をお願いをするという過程になっていくのではないかなと思っております、当然その財政ということの制約の中で調整をしていかなきゃならないわけでありましてけれども、現時点で今すべてそこまで整理し尽くしたという状況になっておりませんので、その辺はまた個々具体的な事務事業の中でいろいろご指導を賜りたいと思っております。

○**宮塚陽一会長** いいですか。

○**本城昭一委員** 現段階では。

○**宮塚陽一会長** 何か…。

○**中村博信委員** 先ほど本城委員のほうから財政計画を念頭に計画を立てるというようなことは、それは当然なわけでありまして、町村側から言わせますとこの調整案でも3年ないし5年をかけて調整していくというようなことになっておるわけですが、単純に鶴岡市と羽黒町を比較した場合、一般会計で羽黒町の場合大体1人当たり45万から50万ぐらいの金額になるわけでありまして。鶴岡市さんの場合は、350億とすれば三十五、六万で済んでおるわけですが、町村の場合これまでやっぱりそれだけ恵まれておりましたので、皆いいか悪いかはわかりませんが、ある程度住民サービスは手厚くなっているというふうに思います。そういう関係にありますので、一気に財政計画をよくするというようなことで、すぐやるということについてはやっぱり町民、あるいは村民の抵抗があるというようなこととしますので、それらの考え方については鶴岡市のほうからご理解を賜ればというふうに私は思っているところでありますので、反論するわけでありませんが、みんなわかるわけですが、まず意見を言わせていただきたいとします。

○**富塚陽一会長** きょうは、その程度にとどめるということで。

財政構造そのものも財政の制度、仕組みも町村と市で違いますので、単純に比較はできないのでありますが、今後国の財政制度の変更その他にらみながら現実に対応するしか今のところはお答えのしようがありませんが、非常に厳しくなっていることは事実であって、多分事務局も相当これから苦悶をするのではないかと。合併するしないにかかわらず、一般財源が非常に圧縮されるという、全般的なそういう状況の中での選択の問題は合併と関係ありませんので、その辺の区別の仕方は大変苦悶するのではないかとしますが、その辺は正直に情報、資料を提供してご理解いただいたりご議論いただいたりすることが必要だろうというふうに思いますので、両方足して2で割ったような格好になったかもしれませんが、とにかく現実には相当厳しいことになるような気配がありますので、その辺を含めてご理解をいただければと思います。今までの延長線では決していかない時代ですので、来年度の予算編成からもう厳しい状況もあるだろうから、事務局も頑張ってよく説明をして、それでご理解いただいて調整してもらったほうがいいのではないかと。長期計画というならしの数字でなくて、現実には現実として見ながら、そしてまた対応は対応というふうにしたほうがいいと思いますから、そこは厳しく見ながらやってください。そうすると疑問も解けるのではないかとしますので、よろしくをお願いします。

ほかにどうぞ何か。

○**大滝助太郎委員** 会議の運営上の問題でも結構でしょうか。

○**富塚陽一会長** どうぞ。

○大滝助太郎委員 実は、1月14日付の事務連絡というふうなことで各委員に事務局からありました連絡票によりますと、きょうの第13回の協議会の協議内容について1から4までの項目でやるぞというふうに書類が来ているわけでございますけれども、本日の議事を見ますと三つになっておるわけなんです、これは4日間のうちに何かそういう変化があってこの項目を変えることになったのかどうかということをも一つお尋ねをしたいと思います。

要するに四つから三つに減った部分というのは、合併の基本4項目についてというのが今回除かれていると。事前に知らされている案内からこれが外れているというふうなことで、実はもう一つの点は前回新市の名称についてここでは合意に至らなかったというふうな点もありますので、この点については今後どんなふうなスケジュールで新市の名称についてはお決めになれるのか、この2点についてお願いしたい。

○宮塚陽一会長 最初の文書私知らないけど、何だそれは。

○佐藤智志事務局次長 大変すみません。その文書は、我々事務局の中で当然想定をされる項目ということで出させていただいたわけでありまして、その後幹事会ですとか運営小委員会でありますとか、その中で当然4項目は引き続き協議していく事項というふうなことのご指導がございまして、今回はビジョンとリストということでの説明に絞らせていただきましたので、そこは実は市町村長さんの皆さんにご相談しないで、事務局が独断専行で出させていただいたということで大変申しわけないことでもありますけれども、そここのところは削除させていただいたということでありますので、ご了承賜りたいと思います。

○宮塚陽一会長 大滝委員に申し上げるけども、別に外せとか議論するななんていう話になっていませんので、どうぞご発言いただいたことについては...

○大滝助太郎委員 スケジュール、これからのスケジュールは。

○佐藤智志事務局次長 それは、引き続きこの前も12月の合併協議会の中でも議論になっておるわけでありまして、こうした合併協議会の場でご議論いただきたいというふうに思っておりますし、基本的には3月までには大方の内容を全部、建設計画等も含めて調整も含めて大体の作業を終えたいということは既に申し上げているわけでありまして、これから何度か合併協議会等が開催されますので、いろいろご意見、ご指導賜りたいと思っております。

○大滝助太郎委員 事前の連絡は、事務局で勝手にやったというふうな...

○**宮塚陽一会長** いや、勝手と言われると私も責任あるから、そういう…。

○**大滝助太郎委員** ちょっとその辺、そんなでたらめな案内ではなかったというふうに思うんですけども、予定したけれども、きょうこの場で議題に取り上げなかったというのはやっぱり何か理由があるんでしょう。これ全く理由もなく勝手にやったなんというのも何か理解しにくいんですけども、これは何かないんですか。

○**佐藤智志事務局次長** 先ほど申しあげましたように、きょうは調整協議につきましては初めてお諮りしますので、これらの進め方について十分ご議論いただくべきだということで整理をさせていただいた内容でございますので、お話のようなことはございませんので、ご了承賜りたいと思います。

○**宮塚陽一会長** 多少会長の責任上、何も指示したことはありませんが、基本項目は大体言うべきことは今の時点では言っていたということ、次の作業に入っていく時期ではないかという、私はそういう判断はしていましたが、別にやめれなんて言った覚えないし、外せなんて言った覚えは、とりあえず後半のほうのご答弁申し上げますと、この間一応鶴岡は鶴岡でと、他の町村の方は公募でというようなお話がありましたので、それは全部お聞きいたしましたので、それで一応協議会の今の時点でのお考えはそれで明確になったわけでありまして、あとその先の取り扱いについてはなお鶴岡市側からは代わりになるような市の名前があればそれはそれで議論しましょうということだし、それから公募方式については鶴岡を除いてそれぞれおやりになっていただくようにぜひお願いしたいというようなお話をした状況で、あとそれで終わりになっていますので、その後またいろいろ状況が変われば当然、今例えば大滝さんからこういう案なんてあれば、それお聞きしてまた協議していくことは一向やぶさかでないと思いますが、あとこれも同じような議論をずっと続けていても時間もあれだし、またしかるべき時期にお話あればそれは承るということにして、まず事実上難しい話もっとこれからいっぱい出てくるような気がしますので、事務局も必死になってやっているのです、その作業を今進めているという状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○**大滝助太郎委員** 議長さん、時間のないところ申しわけありませんけども、しかしこの協議会というのはそういういろんな意見の違うところをやはりいろいろ譲り合っているといいですか、一つの合意点を見るのがこの協議会ではないかなというふうに思うんですけども、そういう難しいものがあつたときは全部あと除外していくというふうな持っていく方になりますと、これは結局ここの議論というのはあまり合併に関係なくなって、これは発言だけで、どういう発言があつたということだけであと終わってしまうような感じで、相違あつたところをいろいろ煮詰めていくのが、私はそこでこの

協議会の意義というのか、ここには首長さんもおりますので、議論容易でないところはそっちのほうに全部お任せするというのであれば、この会合というのは時間と経費をかけている割にはあまり大したことないというふうな、私はむしろこの協議会のほうが時間と経費を浪費したなんて言われぬように大事なところはやっぱりここで決めていくということで、今の基本4項目はもう一つだけで決まるわけですから、これを除いて中に入れていくというのも、やっぱり大事なところはみんなで少し時間かかってもそれを決めていくということにしないと、これから合併あるいは合併してもそういう大きな問題は先送りしてもう楽なところだけを取っていくということになると、これは私はやっぱり合併しても気持ちがどこかのところで一致できないところはそのままにしておくということにつながると思いますので、仮に時間かかってもやっぱりそこをきちっと決めていくことによって私はこれから合併して皆さんが仲よくやっていけるのではないかなと。そういうお互いに一つの心になること自体がやっぱり合併で非常に大切なことではないかなと。その気持ちがあれば、2,500項目のうちそんなに全部合併前に調整しなければならないということは、私はそんなに必要ないと思う。大事なところをみんなで合意できれば、あと細かいところは合併してからでも十分だと思しますので、大事なところにひとつ時間を費やして、まずそれを一つ成功させていくということがむしろ私は大事でないかなというふうに思います。

○富塚陽一会長 お考えは私も同じです。ただ、今の時点で、しからばきょうここですぐ決まるかどうかという話はまた必ずしもそうでもありませんので、いつでも話題出していただいて、何か提案があれば承りたいし、その方法についてはみんな頭悩ませている、私も頭悩ませていますので、ぶん投げるというわけはありません。時期が熟すということもあると思いますし、まずもろもろの点で非常に重要な課題が、大滝さんは2,500大したことないとおっしゃるが、実際は事務方からすれば財政事情が厳しい折から実際に効果のある合併というのは何だということを議論するというのは、大変住民の生活とのかかわり合いが深いので、私は極めて重大だと思っておりますが、そこはご意見が違ってもいいかもしれませんけども、いずれいろんな案が出てくることも含めて時期を少し経過しても、1年かけて投げておくという気は全く今はありません。できる限りそれは調整するようにしたいと思っていますので、それは時期を見て、また今みたいなご発言も非常にいい刺激というか、促進のご発言になったかと思しますので、ありがとうございました。まず、そんなところでございますので、投げる気はないということで、まずきょうはご理解をいただきたいと思います。

どうぞ、今みたいな話も重要なこと私もよくわかりますので。

○須藤栄弘委員 協議会の運営とか、そのようなことに入っているわけですけども、この協議会の運営に関しましては14年の10月10日に会議運営規程というものが会長さんより提案されまして、可決をしているわけです。会長さんの主張することも理

解はできますけども、一定の会議等につきましてはルール等があるわけですから、それに従って運営されることも必要でないかなと思います。

○**富塚陽一会長** なるべく話し合いをして、多数決で決めたりなんかするというのではなくて、いろいろ議論を尽くして、それで最終的に100%にならない場合もあり得るわけですが、極力ないように努めながら、ぎりぎりのところで判断は首長が協定項目を決めて提案する段階に持ち込むということはどこでもあり得ることだし、これはあり得るだろうと思いますが、ご指摘いただくほど私は力ありませんけども、精いっぱい努力はしていきたいと思います。

今の話でその予定しているの、何かございましたらどうぞ。

○**須藤栄弘委員** それでは、前のほうの議題に戻りますけども、先ほどの説明の中でも合併後に統一をする団体と、あるいはまたリスト未掲載等にも載っているものもありますけども、これは自主的に検討しているという説明があったわけですが、現段階ではどのようになっていますか。これのスケジュール等についてはどのように考えていますか、お願いをいたします。

○**富塚陽一会長** はい、どうぞ。

○**佐藤智志事務局次長** すみません、未掲載項目の関係ですか。

○**須藤栄弘委員** 例えば農業委員とあるわけですが、これについても当然自主的に検討されているかと思えますけども。

○**佐藤智志事務局次長** 農業委員の関係と、あと第三セクターとか地方公社いろいろお示しをしているわけですが、実は各分科会のほうではそれぞれデータの集積ですとか現況の把握等に努めておまして、この辺は公共的団体の扱いもそうでありまして、関係先と少し調整と申しますか、協議をして決めませんと、事務方の分科会だけの判断であらうということができない要素を多々含んでおりますので、今後事務局で少し案を整理して関係の、例えば農業委員でありますとそれぞれ公選の農業委員の方いらっしゃるわけでありまして、そういった方々のところとどういふふうにしてその定数ですとか任期等を決めたらよいかということについて、事務局も入りながら議論をさせていただくということで、現在未掲載事項ということで出させていただいておまして、もう少し時間がかかるものということで想定いたしておまして、頑張っ2月中にはできるだけ早くお示しをしたいと思っておりますし、なお関係団体とこれから協議をしてこの場に一応の案を出させていただきたいというふうにしております。以上です。

○富塚陽一会長 いいでしょうか。

○須藤栄弘委員 はい。

4 その他

○富塚陽一会長 ほかにどうぞ、何か。

○富塚陽一会長 もしなければこれで一応きょうの協議会は終了させていただきたいと思いますが、これからスケジュール申し上げたとおり、ちょっとご多忙のところ恐縮ですが、核心に入ったいろいろな細かな課題になると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○石塚治人事務局総務課長 ちょっと事務的なご連絡をさせていただきます。

お手元に紙1枚で当面の合併協議会、専門小委員会の開催予定表をお配りしております。今月下旬から3月にかけては、ただ今ご説明いたしました相違点の調整、そのほか新市建設計画だとか行政執行システム、そういった重要事項の協議をお願いするということですので、大変恐縮ですが、ご覧のように非常に頻繁に会議を開催させていただきます。どうぞ委員の皆様のご協力をよろしくお願いしたいというふうに思います。

あと、ここに記載しておりませんが、午前中の議会議員定数等検討小委員会を受けまして、2月5日になりますけれども、13時から合併協議会と書いてありますが、これに先立ちまして9時30分から議会議員定数等検討小委員会を、合併協議会と同じ鶴岡市中央公民館ですが、そこで行うというようなことにさせていただきます。大変これから3月までの間に込んでまいりますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

5 閉 会（午後3時48分）

○芳賀 肇事務局長 長時間にわたりましてご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

日程にありますとおり、今後専門小委員会でのハードなスケジュールになりますけれども、ひとつご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。